

# 第四回東京都食品安全情報評価委員会 「健康食品」専門委員会

## 議事録

日時：平成17年 3月23日（水）

会場：都庁第1本庁舎42階特別会議室C

古田健康安全室食品医薬品安全情報担当副参事（以後「古田副参事」） それでは、東京都食品安全情報評価委員会第4回「健康食品」専門委員会を始めます。

現在委員の方7名のうち過半数以上の6名がおいでですので、本会は成立いたしております。まだお見えになっていない委員も、出席のご連絡をいただいておりますので、間もなくおみえになると思います。

それでは、梅垣座長に進行をお願いしたいと思います。

梅垣座長 本日も、よろしくお願いいたします。

<資料確認（内容省略）>

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、検討の全体像の修正ということですが、これは、前回の専門委員会での先生方のご意見を反映させるためのものです。

事務局から説明をお願いいたします。

古田副参事 それでは、お手元の資料1をご覧ください。

資料1は、毎回使わせていただいております検討の全体像をあらわしたものでございます。前回の2月10日の専門委員会の検討で、変更することになった部分を説明させていただきます。

まず、上段のところから少しおりたところ、専門委員会で検討の対象とする「健康食品」の範囲のところでございます。「健康の保持増進に資する食品として販売・利用される食品」の後ろの括弧の中が、以前は「保健機能食品を含む」とだけ記載されていたのですが、健康食品には普通の食品の形態をしているものから、カプセルやタブレットみたいなものがあるということを知りやすく書いた方がいいというご指摘があり、加筆しました。

それから、1つ飛びまして、検討の目的、右側のところ、東京都の役割のところです。「関与者の協働の推進」という言葉を入れてあります。関与者と東京都、また、それぞれの関与者の協働により「健康食品」の安全を確保していく必要があるということでの加筆です。言葉を修正した箇所はこの2点でございます。

梅垣座長 ありがとうございます。

この修正については、事前に先生方と相談しているものですが、何かご意見はございますか。

特にないようでしたら、本題に入りたいと思います。

きょうの主な議題ですが、まず1つ目は、「健康食品」に関する都民へのメッセージの具体的な検討、それから2番目に、医療機関における「健康食品」への対応状況に関する調査結果中間報告、それから3番目、その他の調査の状況報告ということになっています。

## 1 「健康食品」に関する都民へのメッセージの具体的な検討

検討案は非公開とすることが委員会で決定されました。検討の概要は以下のとおりです。

### メッセージの構成と検討概要

#### 1 「健康食品」を理解しましょう

- (1) 食品と健康づくり(食品の役割)
- (2) 「健康食品」の役割
- (3) 「健康食品」の安全性

構成及び内容について、特に意見は出されなかった。

#### 2 「健康食品」を上手に利用しましょう

- (1) ビタミン、ミネラル、食物繊維などの栄養成分

安全な利用のために、栄養成分が足りない可能性のある方を例示することになった。

- (2) 非栄養成分・素材

「健康食品」に潜むリスクの程度や、機能に関する情報の信頼性の目安がある程度判断できるよう目安を示すことになった。

- (3) 保健機能食品の活用

#### 3 「健康食品」を安全に使うために

製品を選択するチェックポイントや、利用する際の注意を整理することとなった。

## 2 医療機関、薬局、薬店等における「健康食品」への対応等にかかる調査中間報告

あくまで中間的な報告であり、未確定の内容のため、資料及び交換された意見は非公表となりました。

### 3 その他の調査の状況報告

梅垣座長 それでは、次の議題、その他の調査の状況報告ですが、「健康食品」に関する情報源について、事務局から調査の状況を説明していただきたいと思います。

香川健康安全室健康安全課課務担当係長 時間も大変押しております。簡単に情報源情報について事務局で調査した内容をご説明いたします。今回、情報源情報として4つを取り上げました。1つ目は、国立健康・栄養研究所の「健康食品」の安全性有効性情報サイト。2つ目は、北海道大学の大学院薬学研究科が運営している「あるたな」、3つ目は、東海4県薬剤師会、愛知、三重、岐阜、静岡の薬剤師会で運営しております「TOP/NET」、(薬と健康のネット)、4つ目は、城西大学薬学部医療栄養学科が運営している「食品-医薬品相互作用データベース」です。この4つがかなり有用な情報を提供しており、今後私どもの方で、都民や医療関係者に積極的に紹介していけるのではと考えております。そこで、実際に運営している事務局の方に苦労話なんかも含め運営方法などについてお話を聞かせていただきました。国立健康・栄養研究所のサイトにつきましては、すでに皆様方ご存じかと思えます。本日は時間の関係で割愛をさせていただき、他の3つについて簡単に説明をさせていただきます。

「あるたな」のデータベースの特徴といたしましては、個々の製品情報、企業情報が中心のサイトで、基本的には北海道の薬剤師の方と、北海道大学の先生方が、いろいろな情報を収集しデータベース化して、製品情報を提供することを目的としているサイトのようです。

こちらは、運営者の方に連絡がとれておりませんで、どのような苦労があるのか、どういう意図で運営されているのかというようなことについては確認できておりません。つきましては、後日お話をさせていただきたいと思えます。こちらは、今のところ、約3,000の製品等の情報がデータベース化されているようです。個々の製品について、成分情報、企業情報といった幾つかのデータベースで構成されています。例えば製品について製品名、主成分、成分分析、製品の概要、使用方法といった事項がのっています。これらは基本的に企業から情報を入手しているようです。

内容等について、どのように評価して載せているのか、ただ企業からの情報をそのまま載せているかということをお伺いしようと思っております。データベースとしてはメーカーによる情報が基本になっております。

「あるたな」のような、製品情報を忠実に掲載しているデータベースは、今のところこ

こちらのサイトが一番のように見受けられました。

「TOP/NET」という東海4県の薬剤師会で運営しているデータベースについてお話しします。医療関係者向けのサイトなのでいろいろなデータがあるのですが、その中に「健康食品」を取り上げています。また、医療関係者向けの情報から一部を抜き出し、一般の方にも知っておいていただきたい内容も掲載しております。医薬品との相互作用が問題となるビタミン、ミネラルなどを一般の方にもできる限りわかりやすくまとめてあります。

もともとは医療関係者向けのサイトで、薬剤師会の会員であればパスワードがもらえます。医療関係者向けの情報としては、相互作用における酵素誘導の話であるとか、より専門的な相互作用についての情報がのっています。

こちらのサイトは関係者に聞き取りができました。素材の選択については、薬局等から質問を多く受けるような素材や今話題になっているものをピックアップしているとのことでした。国立健康・栄養研究所のデータベースや文献情報など、できるだけ多くの情報を集めた上で、薬剤師会の委員会の中で編集をして掲載をしているとのことでした。ただ、掲載にあたっては著作権の問題について非常に苦労されているようでした。

最後になりますが、城西大学についてお話しします。こちらを運営している薬学部医療栄養学科は、医療を担う管理栄養士を養成することを目的としており、薬学部の中にあるのは唯一ここだけのようです。

学科創設に当たっても、食品と医薬品の相互作用については重要な学問研究として位置付け、学科を挙げて、20名の職員全員が、いろいろな文献を調査、翻訳した情報で構成しているデータベースだそうです。

こちらでも聞き取り調査ができました。年2回ほど、20名の方に「メドライン」から様々な文献を拾ってきます。その文献も査読のある科学的な雑誌の報告であり、それを忠実に翻訳することを目的にしたものだそうです。このサイトはお手元の資料のような構成となっております。

一つ一つのデータは論文の情報です。これらは忠実な翻訳情報であって、関係者が何かそれに対してコメントをするものではないとのことでした。

今後は、随時データをふやしていく予定であること、また、一般名とか食品名から相互作用が引けるということで、医療関係者などにはかなり評判がいいというふうなお話を承りました。

簡単ですが、以上でございます。

梅垣座長 ありがとうございます。これらの情報源について、後で概要がわかるものを事務局からお送りいただいて、検討の中で活用できるものがあるか、また、どのように活用していけばいいかということについて、それぞれ意見を事務局の方に送っていただくということで、時間がございませんので、これは処理したいと思います。

次に参りたいと思います。次は、情報発信に関するメディア側の認識調査について、まず事務局から状況報告をお願いいたします。

小澤主任 それでは、資料4という1枚の資料をごらんください。本日は、認識調査の状況の報告です。当初よりメディアの情報が、「健康食品」の購入や利用に大きな影響を与えるのではないかとということで、この委員会でも検討が必要というご意見のもとに、どのような認識で情報を出しているかということ进行调查することになっておりました。当初、図1というところにありますように、一番初めに、情報を作成している責任部門に該当するところに、情報発信のスタンスとして設定していること、例えば審査をどういうふうにするとか、科学的情報の信頼性については局としてどのように考えるのかといったことを確認した上で、多くの方がごらんになっている番組を選定して、その番組の中で発信された健康情報が実際の作成プロセスの中でどのような科学的検証を通過しているのかということを確認するという何段階かの調査を検討しておりました。

年末より先生方にアンケート項目などをご相談させていただいて、走り出そうかとしていたところだったのですが、村上先生からも、プレインタビューをした方がいいのではないかとご意見がありまして、12月から1月、2月にかけて、幾つかの新聞社、テレビ局に伺いまして、アンケート予定項目をお見せしてご意見を伺いました。

その結果を抜粋したものが後ろ側にあるのですが、どうもテレビの方も新聞の方も、個々の情報については個々の番組の担当の方がある程度判断してしまうという形になっているようで、余り科学的信頼性ですとか、安全性情報の厳密な確認というところにまでは手が回っていないのが現状というようなお話でした。

当初のように、基本的なスタンスを確認した上で実際の作成プロセスを追うというような厳密な調査を行っても、得られるところが少ないのではないかとこの感覚を得たために、少し方針変更しなければいけないのではないかと考えて、きょう、このような形で資料を出させていただきました。

その修正案というのが図2になっています。最初はアンケート調査をするということで

したが、インタビューによってどの程度の科学的正確性の確保というのをやっているのか、安全性情報の確認は行っているのかということ、番組を選んで調査を行い、メディアがどのような状況であるのかということを確認して、都民の方に対する働きかけ、あるいはメディアに対する働きかけが可能であれば検討に盛り込んでいく方がよいのではないかと事務局の方では考えております。

以上です。

梅垣座長 非常にメディアというのは力が大きいので、対応が難しいと思いますが、なかなか短期間の検討でいい方向を探すというのは難しいということで、このような調査の方向を変更するというのと、この委員会で検討する方向性というものも若干変わってくるということですが、こういった方向で進めてよろしいでしょうか。アンケートで最初はやるというふうに考えられていたみたいですが、非常に難しいということがわかったということは、とても進歩があったと思います。難しいというのがわかったというのは非常に大きな成果だと思いますが、先生方、何かございますか。

池上委員 最近、私は、七、八人の先生方と食品の表示に関する調査を、研究費をいただいて行ったんです。今日、その中の1つを持ってきたのですが、「健康食品」に関する調査を余り深く立ち入ってはいませんが、結構利用しているという結果でした。これは対象者がかなり全国規模で、学生から高齢者まで、それから、栄養士などの専門家も含めた、2,000名ぐらいを調査対象にしたのですが、その中で「健康食品」を利用している人が根拠をどこに求めたかというのを見たら、テレビの番組やCMがとび抜けて高いです。女性の場合ですと4割、男性の場合は5割がテレビの番組やCMを根拠にしているということで、あとの項目、例えば新聞記事だとか、雑誌だとかになると、みんな10%以下になり、いかにテレビの番組というものやCMが一般の人たちに大きな影響を及ぼしているか、改めて私たちも認識したところなんです。

私もその辺のところは詳しくはないので、むしろ村上先生の方がお詳しいと思いますが、群馬大学の高橋先生が、明らかにいいかげんな情報を流している番組では、受け手の側も、それはそういうものとして見ている。ですから、そういうものは余り大きな問題はないのではないかと。むしろ娯楽番組の1つとしてみており、それによって消費者が購買意欲を持つということはないというふうに高橋先生はおっしゃっています。

むしろ、いかにも科学的を装いながら実は本当に科学的かどうかはわからないような、ああいうものが消費者の気持ちを動かしているというふうにおっしゃられていたので、も

し、調査をされるときに、私も高橋先生の細かいものを読んだりしたことは余りありませんので、短いものをちょっと見た程度ですが、高橋先生のご指摘というのは、結構長い間いろいろな調査をされてきちっとしたバックグラウンドを持っていらっしゃるような気がするのです、調査をされる前に参考にされるといいのではないかと。

もしかしたら、もう既にお読みかもしれないですけども、そんな感じが1点したことと、高橋先生のお話を受け売りすると、選ぶ番組をある程度うまく選んでいく必要があるのかなと。

それと、最終的には私はここからそういうことができるのかどうか分からないですけども、消費者団体なんかは申し入れをしています。きちっとした番組作成をするようにということを新聞社や広告も含めて申し入れをしている。そういうのもあってもいいのではないかと。むしろ実態を明らかにするよりは、そういうところにはある意味でプレッシャーをかけていくという、そういうやりの方が正攻法でいいのではないかとというのが私の意見です。

林委員 そうの意味で、私もそうだと思います。調査計画修正ということ、これはよろしいと思います。そのときの調査内容として、1つは、発信に先立って、科学的正確性あるいは妥当性をどのように確認しているのかということが1つです。

もう1つつけ加えるべきことは、それが間違っていたということがわかった場合、真実でないということが判明した場合、それをどう対応しているかということ。今までは情報源に責任が課せられていたのです。けれども、情報源をそのまま使ったということ自身もこれは間違いなので、情報源の責任だということにして、メディアは余り問題にしない。けれども、これは、情報源に責任が従来課せられていた傾向があったのではないかと、しかし、メディアとして取り上げたということについてもそれなりの責任があるので、真実でないことが判明した場合をどういうふうに考えているかということ、どういう対応をとっているかということ、これをきちっと調査された方がいいと思います。

梅垣座長 この修正案は、結局インタビューでよろしいですか。

林委員 インタビューはいいのですが、調査内容はこれだけでは足りない。

梅垣座長 わかりました。では、調査内容を今の先生方のご意見を踏まえて、事務局の方で一たん整理していただいて、確認をとって、インタビューするというステップにしていただければいいと思います。

ほかにございますか。なければ、時間が押していますので、ほかに事務局から何かござ

いますか。

それでは、本日の資料ですが、都民へのメッセージについては、この検討段階の言葉を公表することは誤解を招く可能性がありますので、非公開にするべきと考えていますが、よろしいでしょうか。

それでは、資料2、3については非公開ということをお願いいたします。

本日の議題はこれですべて終了しました。どうもありがとうございました。

林委員 先ほど情報源情報のこと、あれは、都として、それぞれの情報源について、特徴を付記する必要があります。例えば素材情報であるのか、製品情報であるのかという事についてです。

それから、先ほどの大学の情報源情報の中には企業のデータがそのまま使われているものがあります。研究者としての価値判断が加わっているかどうか大切な情報です。

小澤主任 今おっしゃられたような観点で、電話ですが、インタビューをしております、後で先生方にはその内容をお送りしたいと思いますので、またアドバイスをお願いいたします。

梅垣座長 ほかに追加はございませんか。なければ、きょうはこれですべて終了ということで、進行を事務局にお返しいたします。

古田副参事 本日は長時間にわたりご審議をありがとうございました。

先ほど座長の方から資料の取り扱いにつきまして、資料2、3につきましては非公開と決定されました。よって、今資料2、3についてはホームページへの掲載は行わないこととします。

今後の予定でございます。今回検討いただいたものをまとめまして、また先生方にお送りいたしたいと思います。また、今回審議が十分尽くされていない部分もございますので、また先生方から、こうした方がいいというようなことをお寄せいただきたいと思います。

次回の専門委員会の予定を5月の下旬に予定しております。年度が新しくなってお忙しいところかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日はどうもありがとうございました。